

## 株式会社えみのわ 行動計画

女性が就労し、仕事と家庭生活を両立できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

目標未達成の為、2024年4月1日～2026年3月31日の行動計画は、2022年4月1日～2024年3月31日の行動計画を継続する。

<計画期間> 2024年 4月 1日～ 2026年 3月 31日までの2年間

<目標>

目標：年次有給休暇取得率を68%から75%以上にする

<取り組み内容・実施期間>

取り組み内容：職員が積極的に有給取得できるよう環境整備を行う

2024年4月～ 正社員だけでなく全職員が積極的に取得できるよう  
有給取得状況確認のための予定表の掲示を再周知する。